

平成 29 年度事業計画

1 業務の基本方針

平成 29 年度のわが国経済は、全体としては緩やかに拡大すると見込まれているものの、欧米における保護主義や反グローバリズムの高まり等、世界経済の拡大・発展に逆行する動きも見られ、その影響を注視していく必要がある。このような中で、当協会を取り巻く状況は、協会の主たる業務である防爆電気機器の検定において新規検定申請件数の若干の回復は期待できるものの、外国立地の検定機関の出現等により事業環境が厳しくなることが予想される。また、検定業務以外の業務である、性能試験、技術相談・支援、IECEX システムの下での試験・認証等については、一部の業務においては大きく拡大できる余地はあるものの、現下の経済状況を鑑みると全体としては業務の大幅な拡大は見込みにくい。このような状況を踏まえつつ、当協会に課せられた社会的使命及び責務を果たせるよう、次の事項を基本として平成 29 年度の業務の運営に当たることとする。

(1) 公益社団法人として社会の信頼を損ねることのないよう、関係法令等の遵守及び適切な運営管理に努める。

(2) 業務の実施においては、公平、公正かつ誠実な対応に努めるとともに、顧客ニーズの的確な把握と、迅速で的確な対応の実現により顧客満足度の向上に努める。また、検定を始めとする各種の技術サービスの信頼性を確保するため、品質管理システムの維持・向上並びに試験所認定等の維持及びその範囲の拡大に努める。

(3) 協会に課せられた社会的使命を果たしていくためには安定的な運営が不可欠であることから、収益源の多元化を図り、特定の事業の収益に過度に依存することのないようにする。

(4) 災害の防止に関する新しい技術、制度に対応する技術サービスの提供に取り組む。また、企業活動の国際展開の動きに対応し、海外の関係機関との連携・協力の推進により、海外情報の収集・海外事情の把握に努めるとともに、顧客のニーズに応えられるサービス体制の構築に努める。

(5) 安全衛生関係機関、団体等と連携し、災害の防止に取り組む。また、社会貢献活動として、安全衛生関係機関等が設置する技術委員会等に当協会の役職員を派遣するほか、技術講演会を開催し、災害防止に関する知識・技術の普及を図る。

1. 1 業務の実施

事故・災害の防止に貢献することを目的として、前年度に引き続き、機械器具の検定・認定、化学物質の爆発・火災危険性についての特性試験、機械器具等の安全性能試験、安全衛生に関する技術指導・技術支援、講習会、安全衛生に係る調査・研究の受託等を実施する。その主なものは次のとおりである。

- ・登録個別・型式検定機関として認められている 13 品目の機械器具の検定
- ・Ex コンポーネント等の機械器具の安全性能の認定
- ・化学物質の危険性評価試験、呼吸用保護具・防護服の性能試験等の実施・
- ・安全衛生に関する知識の普及・技術の向上のための技術講習会の開催及び資料の頒布
- ・機械器具の安全対策、海外での認証取得等に係る技術支援の実施
- ・IECEx システムに基づく認証機関及び試験機関としての認証及び試験の実施
- ・国内外にわたる規格・基準等の調査
- ・安全衛生に係る調査・研究業務の受託
- ・公益社団法人としての産業安全衛生活動の広報・支援等の実施

1. 2 組織・体制等の見直し

業務の執行管理が適切に行われるよう、部門間の情報の共有及び連携に努めるとともに、引き続き業務処理基準の明確化に取り組む。また、業務実施体制の維持・強化のため、職員に対する教育訓練を計画的に進める。さらに、業務継承に支障が生じないよう、引き続き人材確保に努める。

1. 3 安定的運営のための基盤の確保

協会の安定的な運営のため、収入源の多元化を図り、特定の事業の収入に過度に依存することのないようにする。また、事業収入に見合った支出となるよう、業務の効率化、経費の節減に努める。これに関連し、災害の防止に関する新しい技術への対応を図る。

1. 4 試験設備等の整備

試験設備の整備として、爆発試験設備、火花点火試験設備、顕微鏡の整備・更新を検討する。そのほか、今後の事業展開に備えて検定設備等引当資産の積立を行う。

1. 5 その他

平成 29 年度は上記の内容に加えて、以下の事項に取り組む。

- 1.厚生労働省に対する技術面での協力として、防爆機器、呼吸用保護具等の試験、認証に関する国際動向、産業界の動向等についての情報の収集・提供
- 2.協会のデータベースの改良
- 3.協会のホームページ及び THIS ニュースの紙面の改善
4. IECEx システムの 2021 年会合の東京開催に向けての準備
- 5.電力の安定的供給に協力するための省エネ活動

2 業務実施計画

2. 1 検定、試験等

当協会の主要な事業である検定については、審査に係る迅速な処理に努め、顧客目線からのサービス向上を図る。また、ユーザーに対する関係情報の提供、技術講演会の開催等によって検定制度への正しい理解と適切な運用が図られるよう努める。そのほか、性能試験、技術支援等について、社会の多様なニーズに対応できるよう努める。

(検 定)

厚生労働省の登録個別・型式検定機関として、防爆電気機器等 13 品目の検定を着実に実施する。このうち、新規検定申請案件の 8 割前後を占める防爆電気機器の検定については、効率的処理に努める。顧客（ユーザー）からの強い要望がある防爆電気機器の補修による使用については、現行の検定制度の仕組みの下で、責任の所在の明確化、防爆性能の維持等を前提として対処する。また、検定を行う 13 品目の業務処理基準については、同一型式の範囲及び試験・評価の判断基準の明文化に取り組む。

(IECEx システムの認証機関及び試験機関としての取り組み)

防爆機器に関する国際的な認証制度である IECEx システムの下での試験の実施、適合証等の発行の業務の着実な実施に努めるとともに、認証等の業務に使用する IEC 規格の範囲の拡大に取り組む。また、同システムの他の認証スキームについても機会を設けて紹介し、認知度の向上を図る。

(機械器具・設備等の規格適合性評価、リスク評価に関する技術支援等)

当協会の知見、技術等を活用し、機械器具・設備等のリスク評価、Ex コンポーネント等の認定、安全性確保のための技術支援、国外の認証取得等の支援を行う。

(危険性評価試験、安全衛生性能試験)

化学物質の爆発火災危険性評価試験、静電気に対する特性試験、機械器具・マスク・防護服

の漏れ率等の性能試験を実施する。そのほか、試験に関する技術相談等を行い、依頼者のニーズに対応していく。

2. 2 講座・セミナー、育成

事故・災害の防止、技術者の育成を目的として、講習会の開催、安全資料の刊行、安全技術情報の発信を行う。

(講習会)

計画している主な講習会等は次の通りである。

(防爆関係)

1. 防爆基礎講座（初心者向け）
2. 防爆構造別実務講座（中級者向け、上級者向け）
3. 防爆検定に関する新しい概念と最近の動向
4. 防爆電気機器の選定と設置
(電気安全)
5. 静電気災害・障害防止のための基礎知識
6. 静電気安全エキスパート養成講座（初級、中級、上級）
(安全全般)
7. 爆発・火災災害の現状と防止対策
8. 特別講演会（IEC 及び IECEx の最近の動向）
(安全資料等)

(独立行政法人) 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所が作成し、防爆電気機器の検定の基準として用いられる国際整合防爆指針 2015 等技術資料の頒布を行なう。

(安全技術情報)

ホームページ、THIS ニュース及びメールマガジンの紙面の充実に取り組むことにより、安全衛生技術情報の発信、安全衛生技術の普及に努める。

2. 3 相談・助言

検定申請、試験依頼等に関する無料相談を引き続き実施するほか、企業の安全衛生技術向上のため、助言・技術支援等を有料で行う。

(技術支援・相談)

検定の申請手続及び試験依頼等に関する相談を無料で行なうとともに、爆発災害防止、静電気対策、安全衛生器具の性能評価等、当協会の技術力を活かした助言、技術支援等を有料で

行う。また、国外への安全認証申請などについての支援を有料で実施する。

(外部委員会)

当協会の職員等が有する災害防止に関する専門的知見、技術等を幅広く社会に役立てていただくため、安全衛生関係機関・団体が設置した委員会等へ役職員を派遣し、課題の検討及び委員会等の運営に協力する。

2. 4 調査・資料収集

検定等の業務に関連した規格・資料の収集の他、関連業界との意見交換会等を通じて情報の収集に努め、業務の改善等に反映させる。

(IECEx システム(防爆機器規格適合性認証制度)に係る調査研究)

IECEx システム国内審議委員会の事務局を引き続き務め、日本国内の意見・要望等をまとめる。また、IECEx システムの年会に参加し、国内審議委員会の意見を踏まえた発言、決議に加わるほか、年会参加者等から情報収集等を行い、国内審議委員会等に報告する。

(国際標準化活動への参画)

爆発性雰囲気で使用する機器の IEC 規格を検討する技術委員会 (TC31) のワーキンググループ会合に参加し、規格作りに参画するとともに関連情報の収集を行う。

(受託調査研究)

厚生労働省等関係機関が外部に委託する調査研究案件について情報収集に努め、受託を目指して積極的に競争入札等に参加する。

3 社会貢献

公益社団法人として、以下の社会貢献を行うとともに、当協会を退職した専門性を有する職員に THIS フェローの称号を授与し、THIS フェローによる社会貢献活動を支援する。

- ・関係機関、団体等の設置する各種委員会への当協会の役職員の派遣及び運営への協力 (再掲)
- ・安全衛生に関する国際会議、講演会、展示会等の後援
- ・IECEx システム国内審議委員会の事務局の運営 (再掲)

4 その他

平成 29 年度は次の項目についても実施する。

- ・関連業界、団体及びユーザとの意見交換会の開催 (再掲)
- ・検定申請者等へのアンケート調査の実施及び調査結果の業務改善への反映